

一般競争入札公告

令和4年12月19日
社会福祉法人燦愛会
理事長 井上 光博

一般競争入札の実施について、次のとおり公告します。

1. 入札対象工事

- (1) 工事名称 社会福祉法人燦愛会 (仮称) ハピネスさんあいⅡ 新築工事
- (2) 工事場所 大阪府吹田市幸町 629 番 1、629 番 2、692 番 3
- (3) 工事種別 新築工事
- (4) 工事期間 令和5年2月20日～令和6年1月31日(予定)
- (5) 建物概要 構造規模 鉄筋コンクリート造 地上2階建
延床面積 2373.27 m²
- (6) 建物用途 地域密着型サービス事業
小規模多機能型居宅介護(通い15名、宿泊6名)
小規模特別養護老人ホーム(29名)
認知症高齢者グループホーム(27名)
- (7) 予定価格 850,000,000円(税抜)
最低制限価格 設定あり(入札書提出後公表)

2. 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしているものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法施行規則第18条の2に違反していないこと。
- (3) 会社更生法又は民事再生法に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は更生計画の認可決定の確定を受けていること。
- (4) 建設業法施行規則第18条の2に規定する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の有効期限が失効していないこと。
- (5) 一般競争入札の公告の日(以下「公告の日」という。)までに、建設業法別表第一の上覧に掲げる建設工事の種類(以下「業種」という。)のうち発注工事に対応する業種(以下「対応業種」という。)について、同法第3条第6項に規定する一般建設業又は特定建設業の許可を公告の日までに受けた者であること。
- (6) 対応業種について、公告に示す審査基準日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定による経営事項審査(以下「経営事項審査」という。)を受けていること。
※審査基準日の設定にあたっては、開札の日から1年7か月前の日とすること。
- (7) 入札に参加する業者の所在地に関する要件
・大阪府内に主たる事業所を有する者

- (8) 社会福祉施設等の整備に係る工事実績及び技術的適正の有無に関する要件
 - ・ 建築一式工事に係る経営事項審査の結果の総合評定値が 900 点以上の者
 - ・ 過去 10 年間に福祉施設新築工事・改修工事を元請として施工した実績を有する者
- (9) 公告の日から開札の日までの期間において、建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者であること。
- (10) 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその法人の役員又はその支店若しくは営業所（請負契約を締結する事務所をいう。）を代表するものをいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）の関係者（以下「暴力団関係者」という。）ではないこと。
- (11) 暴力団関係者が顧問に就任するなど事実上、経営に参加していないこと。
- (12) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団関係者を利用するなどしていないこと。
- (13) 役員等がいかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団関係者に対して金銭、物品その他の財産上の利益を不当に与えたと認められないこと。
- (14) 役員等が暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められないこと。
- (13) 役員等が暴力団関係者を使用人として相当の地位に就け、又は代理人として選任していないこと。
- (15) 入札を実施する前に、法人等に対して建設工事費を提示し、又は建設工事費について交渉を行うなど、正常な一般競争入札の執行を妨げる営業活動等を行うおそれがない者。
- (16) 当該法人の役員（新法人にあっては、設立準備会の構成員）本人又はその親族が役員に就いている業者など、当該法人の役員が特別の利害関係を有する業者でない者。
- (17) 対象工事に係る設計業務等の受注者でなく、当該受注者と資本又は人事面において関連がない者。

3. 入札参加資格の確認審査手続

(1) 本入札の参加を希望する者は、次に従い、一般競争入札参加資格等確認申請書及び添付書類（以下「申請書類」という）を提出し、確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書類を提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 交付期間：令和 4 年 12 月 19 日から令和 5 年 1 月 13 日までの、各日 10 時から 16 時まで

イ 交付場所：大阪府吹田市幸町 22 番 5 号 ハピネスさんあい 1 階事務室受付

ウ 提出期間：令和 5 年 1 月 12 日から令和 5 年 1 月 13 日までの、各日 10 時から 16 時まで

エ 提出場所：大阪府吹田市幸町 22 番 5 号 ハピネスさんあい 1 階事務室受付

- (2) 申請書類の提出は別記様式にて行うこと。
- (3) 入札参加資格の確認の結果は令和 5 年 1 月 23 日にメールにて通知する。
- (4) 申請書類の作成費用は提出者負担とし、提出された書類は返却しない。
- (5) 申請書類は、提出場所への持参により提出すること。

4. 設計図書の配布

- (1) 日時 令和5年1月23日(月) 16時～17時
- (2) 配布方法 設計監理者(株式会社ゆう建築設計)よりメールにて配布する。
- (3) 設計図書は入札後破棄すること。

※設計図書配布時から変更内容があれば入札質疑回答で反映します。

5. 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札日 令和5年2月13日(月)
13時00分～13時30分
- (2) 入札場所 大阪府吹田市幸町22番5号
ハピネスさんあい1階ボランティア室
- (3) 入札回数 2回までとする

6. 入札方法等

- (1) 郵送による入札は認めない。
- (2) 入札保証金は免除する。
- (3) 入札金額は税抜金額にて記載すること。
- (4) 入札にあたっては、入札参加資格がある旨の確認通知書(写し可)を持参すること。
- (5) 代理人による入札の場合は委任状が必要となる。

7. 工事内訳書の提出

- (1) 入札に際し、工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の作成は入札参加者の負担により行うものとする。
- (3) 工事費内訳書を提出しない者は、入札に参加することができない。
- (4) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではない。
- (5) 提出された工事費内訳書は返却しない。

8. 入札の無効・中止に関する事項

- (1) 入札指定日時の定刻までに入札場へ入場すること。遅れた場合は、欠席とみなす。
- (2) 提出された入札書の書き換え、変更、取り消しをしてはならない。
- (3) 次の各号の一にあたる場合は、無効又は失格となり、再度入札には参加できない。
 - ①入札に参加する資格のない者。
 - ②同一人にして同じ入札に2以上の入札(他人の代理人としての入札を含む)をした者。
 - ③入札に関し、談合等の不正行為をした者。
 - ④金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱又は金額を訂正した入札書で入札した者。
 - ⑤入札関係職員の指示に従わない等、入札場の秩序を乱した者。
 - ⑥その他入札条件に違反した者。

9. 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限内で、最低制限価格以上の最低価格をもって入札した業者を落札者とする。
- (2) 落札者なり得るものが2者以上の場合は、くじ引きにより決定する。ただし、該当者はくじ引きを辞退することはできない。
- (3) 再度入札は1回のみ実施し、前回の入札の内最低入札額以上の価格で入札したものは失格とする。
- (4) 2回目の入札でも落札者の無い場合は、最低制限価格以上の最低額を入札した者と予定価格で随意交渉できるものとする。

10. 契約に関する事項

- (1) 工事請負契約の締結にあたっては、工事請負業者により履行保証保険契約（契約金額（税込）の10%を締結すること。
- (2) 契約は、民間連合協定工事請負契約約款によるものとする。
- (3) 落札者は、工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立して機能を発揮する工作物の工事を一括して第三者に請け負わせることはできない。
- (4) 落札者は契約に先立って、請負契約書の案を速やかに提出すること。
- (5) 契約は理事会の議決を得た上で締結する。

11. 支払条件

下記の3回に分割して行う。

- 1回目（契約時）請負金額の10%
- 2回目（上棟時）請負金額の40%
- 3回目（補助金入金後）請負金額の50%

12. 問い合わせ先

社会福祉法人 燦愛会

担当者 吉川 征志

〒564-0015 吹田市幸町22番5号

電話：06-4860-8220 FAX：06-4860-8233

メール happinessanai@nifty.com